
第2回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和6年3月12日（火曜日）

議事日程

令和6年3月12日 午前10時開議

- 日程第1 議案第3号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議について（町長）
- 日程第2 議案第4号 日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第3 議案第5号 日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第4 議案第6号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 日程第5 議案第7号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第6 議案第8号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第7 議案第9号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第8 議案第10号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第9 議案第11号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議について（町長）
- 日程第2 議案第4号 日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第3 議案第5号 日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第4 議案第6号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）

出席議員（10名）

1 番 小 林 良 泰	2 番 小 河 久 人
3 番 坪 倉 敏	4 番 中 山 法 貴
5 番 梅 林 智 子	6 番 金 川 守 仁
7 番 松 本 利 秋	8 番 安 達 幸 博
9 番 竹 永 明 文	10 番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中 田 早 文	書記	吉 原 尚 志
		書記	三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	堀 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 求	総務課長	景 山 政 之
住民課長兼会計管理者	荒 木 憲 男	企画政策課長	神 崎 猛
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	五百川 和 久
建設水道課長	音 田 雄 一 郎	教育課長	遠 藤 律 子
代表監査委員	長谷部 正 人		

午前１０時００分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和６年第２回日野町議会定例会２日目を開会をいたします。

出席議員には、タブレット端末機の使用を、例規等確認のため、許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第 1 議案第 3 号

○議長（中原 信男君） 日程第 1、議案第 3 号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第 1、議案第 3 号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 4 号

○議長（中原 信男君） 日程第 2、議案第 4 号、日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第 2、議案第 4 号、日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第5号、日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第3、議案第5号、日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第6号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 8番。このたびの補正、令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）の採決について、採決を留保することをお願い申し上げたいと思います。

この理由について申し上げます。この補正予算（第9号）の説明については、6日に全員協議会において、議会中継の下に質疑等が行われました。その際、明確なる、この補正9号は、主には事業確定による減額補正と、旧黒坂小学校跡地購入費用が含まれております。この黒坂小学校跡地の購入費について、かなりの議論が交わされました。しかしながら、明快な質問に対しての答弁もなかって、私の心の中には、まだまだもやもや状態が続いております。

しかも、その席に、その席上で、来年度の当初予算において社会福祉協議会の移転という問題がありました。そのことを問う質問もこの6日の日にありました。しかしながら、その回答はまだありません。そこで、この当初予算については、明日13日に予算特別委員会において審議をする予定となっております。その審議の中で、予算特別委員会からこの社会福祉協議会の移転という項目について質問通告をしております。その際、この明日行われるそういった通告の説明を受けてからでも、今回、今日の採決は十分に間に合うし、協議内容が深まると思われます。その理由によって、本日の採決を留保していただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。

ただいま、安達議員のほうから申入れのあった動議がありました。動議として取り扱うことに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） ただいま同意がありましたので、動議は成立をいたしました。

ここで一旦休憩をしたいと思います。休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時13分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

続いてお諮りいたします。議案第6号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、留保することの採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、動議は認められました。

ここで一旦休憩に入ります。

休憩中に議会運営委員会を開催しますので、委員の皆様、議員控室のほうにお集まりください。

休憩します。

午前 10 時 14 分休憩

午前 10 時 26 分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

休憩中に議会運営委員会で審議をした結果、議案第 6 号については、3 月 15 日午後 1 時 30 分より本会議を開催し、採決をすることといたしました。

併せて申し上げます。議案第 7 号から 11 号までも関連がありますので留保することとし、同じく 15 日に採決することといたします。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3 月 14 日午前 10 時といたします。御協力ありがとうございました。

午前 10 時 28 分散会
